

第3次やまと男女共同参画プラン（案）への意見公募手続の結果について

【実施方法の概要】

1 募集内容

第3次やまと男女共同参画プラン（案）について

2 意見募集期間

平成31年2月15日（金）～3月17日（日）（31日間）

3 意見提出方法

郵送、FAX、電子申請、直接持参

4 周知方法

広報やまと2月15日号、市ホームページへの掲載（2月15日～3月17日）

5 資料の配架場所

- ・市役所国際・男女共同参画課
- ・市役所情報公開コーナー
- ・保健福祉センター
- ・環境管理センター
- ・市民課分室（中央林間・渋谷）、連絡所（大和・桜ヶ丘）
- ・コミュニティセンター（20館）
- ・学習センター（つきみ野・桜丘・渋谷）
- ・生涯学習センター
- ・市民交流拠点ポラリス
- ・図書・学び交流課
- ・図書館
- ・中央林間図書館

【意見提出の状況】

1人 16件

【寄せられた意見の概要と市の考え方】

No	意見の概要	市の考え方
① 計画全体		
1	大変良くできていると思う。 このプランの目標達成に向け、着実に推進、実行して行くことが大切であり、成果を上げていくこと（「プランぷらん」にならないこと）を期待する。	本プランの基本理念と基本目標のもと、具体的な取り組みを展開し、男女共同参画社会の実現を目指し推進に努めてまいります。
2	「性別にとらわれず、だれもが、様々な場面で個性と能力を発揮することのできる社会へ」という	

	<p>「基本理念」が素晴らしい。</p> <p>プランの基本理念として大いに評価できる。</p> <p>自分自身は、男女共同参画に関する考え方として、「個性は性を超える」{男性とか女性とかに関係なく、その人の持つ個性（能力等）が、正当に評価され、発揮できる社会を}という考え方を持っている。</p>	
3	<p>施策の体系として、基本理念のもとに4本の基本目標を立てているが、これもこれで良い。</p>	

② 基本目標1 あらゆる分野への男女共同参画の推進		
4	<p>政策決定の場への女性の参加については、30余年前から言われてきていることであり、国会議員等の状況を見ても一朝一夕にいかない難しさもあると思うが、施策を展開するうえで頑張ってもらいたい。</p> <p>施策として挙げているように、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所女性職員の管理職等への登用や審議会委員等への女性の登用など、大和市としてできることを期待する。 ・災害時の取り組みも女性の視点が必要と考えるため、是非、事業展開を。 	<p>個別目標1－(1)「意思決定過程への女性の参画促進」の施策で記載しているとおり、意思決定過程への女性の登用を促進していくほか、災害時における多様なニーズに対応してることができるよう女性の参画促進に努めてまいります。</p>

③ 基本目標2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進		
5	<p>働き方改革などで状況が変わっていくかどうかはわからないが、企業に向けた啓発などの引き続き取組まれることは有益と考える。</p> <p>男女共同参画社会を目指す情報誌「わくわく」Volume30に掲載されていた「大和市女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」などの事業も繰り返し行っていくことである程度の効果が期待できる良い事業ではないかと思う。産業振興や労働施策を担当する部署と連携をとり、市内の企業や商工会などを巻き込んだ啓発事業等の取組みが、「ワーク・ライフ・バランス」や女性の管理職の登用等に効果を期待できるものと思う。</p>	<p>個別目標2－(1)「仕事と生活を両立するための労働環境づくり」の施策で記載しているとおり、ワーク・ライフ・バランスについて企業に推進していくとともに、市が手本となるよう働きやすい環境づくりに努めてまいります。</p>
6	<p>市役所管理職員の「イクボス宣言」画期的なこと</p>	

	<p>だと思ふ。ただこの宣言をした者が、この趣旨や内容などについてしっかりと理解しているか、また職場で実践しているか、その評価を検証する必要があるのではと思ふ。素晴らしい大和市管理職員の「イクボス宣言」が絵に描いた餅にならないことを期待する。市ができれば、民間事業所等の模範となり、その啓発に役立つものと思ふ。大和市管理職員が「イクボス宣言」を実践し、所属職員が育児休暇や年次休暇等を躊躇なく取れるなど、働きやすい環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスの推進に努力されることを期待する。</p>	
7	<p>個別目標2-（2）の「男女ともに子育て・介護のできる環境づくり」では、これからますます高齢化が進む中で、介護が各家庭で重くのしかかってくる、来ていると感じる。プランに記されているように家庭だけでなく地域社会全体で支えていくことが必要である。地域で支えあうことができる介護支援の充実を期待する。</p>	<p>個別目標2-（2）-①「子育て・介護支援の充実」に記載しているとおり、介護は家庭のみならず地域社会全体で支えていく必要があるため、地域の環境づくりに努めてまいります。</p>
8	<p>子育てについての環境（保育園、学童等）の整備の充実等も大切。子育てについては、最近、報道されているように、児童虐待等が問題となっている。児童福祉担当部署等との連携や、基本目標3の中にある、DVの問題と併せ、男女共同参画の立場からだけでなく、広く人権問題として総合的な取組みが必要。</p>	<p>個別目標2-（2）-①「子育て・介護支援の充実」に記載しているとおり、子育て支援の充実を目指すとともに、DVとの関連も考慮し、関係部署との連携に努めてまいります。</p>

④ 基本目標3 男女共同参画の面から見た心身の健やかな暮らし

9	<p>「健康創造都市やまと」を目指す市の総合計画との整合性が図られた基本目標と理解する。</p>	<p>本プランが健康創造都市の一端を担うこととなるよう努めてまいります。</p>
10	<p>個別目標3-（1）の「生涯を通じた心身の健康支援」については、男女共同参画ということを超え、市民の健康維持・増進のために検診体制の充実が図られることは良いことと思ふ。自分自身も市の検診等を享受しており、さらなる充実が図られれば嬉しく思ふ。健康担当部等との連携、総合的な取組みを進めてほしい。</p>	<p>個別目標3「男女共同参画の面から見た心身の健やかな暮らし」に記載しているとおり、仕事や家庭生活を含む長い人生を健やかに生きていくことができるよう、身体的性差に応じた健康支援に取り組んでまいります。</p>
11	<p>個別目標3-（2）の「DV（ドメスティック・</p>	<p>個別目標3-（2）の「DV（ドメス</p>

	<p>バイオレンス)の根絶」については、子育ての項目で虐待について記したとおり、人権問題として各種相談等を含め、総合的に対応が図られるものと思う。</p> <p>啓発活動として、学校や若年層を対象としたデートDV防止の研修講座は意義あるものと評価する。若年層からの啓発が必要であり、効果を上げるものと思う。学校や教育委員会等との調整が大変かと思うが、引き続き施策が展開され、効果を上げていくことを期待する。</p>	<p>ティック・バイオレンス)の根絶」に記載しているとおり、DV被害者の状況に応じて各種の対応・支援に取り組んでまいります。また、若年層を対象としたデートDVについても将来のDV防止のため、関係機関との連携を図りながら取り組みを進めてまいります。</p>
--	---	---

⑤ 基本目標 4 誰もが尊重される社会づくり		
1 2	<p>「固定的性的役割分担意識の解消に向けての啓発」については、昔からの習慣が背景にあり、特に年齢層が高い方にその意識の強い方が多い傾向にあると思う。団塊の層が若いころは高度経済成長の真ただ中で、残業時間も多く、男性は外で、女性は家を守る、いわゆる専業主婦というのが一般的だった。このようなことから、団塊の層より年をとった方々に性的役割分担意識が多くみられるが、今は男女とも働くのが一般的でまた経済的にも働かざるを得ない環境等もあることから、若い年齢層では性的役割分担意識を持つ人は以前に比べ少なくなってきたのではと思う。市民の男女共同参画に関する市民意識調査の結果でも若干そのことを伺うことができた。</p> <p>いずれにしても、この意識の解消に向けては、繰り返しの啓発が必要。施策として記載されているように市の職員への研修や児童・生徒への男女平等教育や教育者に対する啓発などは是非行ってもらいたい。</p>	<p>個別目標 4 - (1)「お互いを尊重し合う意識の醸成」に記載しているとおり、誰もが性別に左右されずに多様な生き方ができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて継続して取り組んでまいります。</p>
1 3	<p>南林間や中央林間の周辺では、昔あった林がなくなり、中央林間地区では企業の工場のあったところ大規模なマンションができているため、新しい市民が増えてきているのでは思う。また大和には外国籍の人が暮らしているものと感じている。</p> <p>このような中で、多様な個性を認め合い自立できる社会(ダイバーシティ)をめざし男女共同参</p>	<p>個別目標 4 - (2)「すべての人が自立して暮らせる地域社会づくり」に記載しているとおり、定住化が進む外国人市民や多様な性にある人々が共に暮らせるための支援と啓発に取り組んでまいります。</p>

	画の視点に立った取り組みは素晴らしい。	
14	地域活動・市民との協働の推進では、施策に記載しているように、地域活動を行っている団体等との連携、地域でのボランティア活動やNPO活動等への支援を期待している。	個別目標4「誰もが尊重される社会づくり」に記載しているとおり、男女共同参画社会の実現を地域的な広がりにしていくため、地域活動や市民協働を推進してまいります。

⑥ 推進体制

15	<p>プランを実効あるものとするために「プランぶん」に終わらせないためには、推進体制が重要と考える。庁内での連絡調整や懇話会、市民、事業所、団体等との連携を図り、プランの進行管理、プランの着実な推進を期待している。</p> <p>必要に応じ、評価、検証等も行ってほしい。</p> <p>特に庁内で行える「イクボス」の成果や所属職員の「ワーク・ライフ・バランス」への意識の状況、休暇取得等の状況、職場環境の変化等に関心がある。</p>	<p>本プランが男女共同参画社会の実現につながるよう、市役所内の連携や関係団体、市民との連携を図り、推進してまいります。また、プランの進行管理や評価については、大和市男女共同参画懇話会のもとで行ってまいります。</p>
----	--	---

⑦ 男女共同参画施策について

16	<p>男女共同参画については、啓発の連続である。</p> <p>本プラン（案）素案抜粋版の「プラン策定の背景」にもその記載があるが、1979年に国連総会で「差別撤廃条約」が採択され、日本においては1985年に「雇用機会均等法」の制定、条約の批准が行われ、30余年が経過するも、性別役割分担意識は変わらず、政策決定の場への女性参加の数は乏しく、男女共同参画に関する国際的な順位も3ケタになっている状況。</p> <p>男女共同参画に関し、行政では「プラン」をつくり啓発事業等を継続して実施してきているが、これからも繰り返し啓発事業を進めていく必要があると感じている。</p>	<p>本プランが男女共同参画社会の実現につながるよう、全庁的に男女共同参画の推進に取り組み、啓発活動に努めてまいります。</p>
----	--	--